

入札告示の訂正

札幌市病院局告示第 43 号

令和 2 年 2 月 14 日付札幌市病院局告示第 26 号の内容に係る訂正について、下記のとおり告示する。

令和 2 年 2 月 17 日

札幌市病院事業管理者
病院局長 向井 正也

記

1 物品調達の商品及び数量

令和 2・3・4 年度市立札幌病院患者一部負担未収金収納業務

2 訂正内容

(1) 「3 入札参加資格」を下記のとおり訂正する。

【訂正前】

(6) 次のいずれかに該当するものであること
以下省略

【訂正後】

(6) 次のいずれかに該当するものであること

ア 弁護士法（昭和 24 年法律第 205 号）第 4 条その他の規定により弁護士となる資格を有し、同法第 8 条に規定にする日本弁護士連合会に備えた弁護士名簿に登録された者（以下「弁護士」という。）又は同法第 30 条の 2 第 1 項に規定する弁護士法人（以下「弁護士法人」という。）である者。

イ 司法書士法（昭和 25 年法律第 197 号）第 3 条第 2 項に規定する司法書士（以下「認定司法書士」という。）又は認定司法書士が在籍している司法書士法人である者。ただし、裁判所法（昭和 22 年法律第 59 号）第 33 条第 1 項第 1 号に定める額を超える債権については、弁護士又は弁護士法人への再委託が可能である業務体制を有していることとし、本入札に参加した弁護士又は弁護士法人への再委託は認めないこととする。

3 担当部局

(1) 契約担当（入札に関する問い合わせ等を含む）

〒060-8604 札幌市中央区北 11 条西 13 丁目 1-1 札幌市病院局経営管理室
経営管理部経営企画課用度係 電話 011-726-2211（内線 2162）

(2) 物品担当（仕様書に関する問い合わせ等を含む）

〒060-8604 札幌市中央区北 11 条西 13 丁目 1-1 札幌市病院局経営管理室
経営管理部医事課医療福祉相談担当係 電話 011-726-2211（内線 2166）